

平成25年8月28日

日本海信用金庫

「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定書」の締結について

日本海信用金庫（理事長 吉本 晃司）は、島根県警察との間で「サイバー犯罪共同対処」に関する協定を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本協定は、島根県警察と当金庫が連携を強化し、悪質・巧妙化するサイバー犯罪の被害発生防止、被害拡大防止を図ることを目的として締結したものです。

当金庫は、今後ともインターネットバンキングをはじめとした各種サービスをお客さまに安心・安全・便利にご利用いただけるよう、積極的に取り組んでまいります。

記

1. 締結日

平成25年8月27日(火)

2. 協定締結者

島根県警察            本部長 彦坂 正人 様

日本海信用金庫      理事長 吉本 晃司

3. 協定内容

- (1) サイバー犯罪に関する当金庫と島根県警察との相互協力
- (2) サイバー犯罪認知等の連携
- (3) サイバー犯罪捜査の協力
- (4) サイバー犯罪認知時における被害拡大防止措置等
- (5) 認知したサイバー犯罪に関する公表および情報共有

以上